

「都立新国際高校(仮称)開校に向けた専門家会議」  
議論のとりまとめ

令和6年1月

都立新国際高校(仮称)開校に向けた専門家会議

## はじめに

東京都教育委員会（以下、「都教育委員会」という。）は、平成31年2月に「都立高校改革推進計画・新実施計画（第二次）」を策定し、港区白金の都職員住宅跡地に「都立新国際高校（仮称）」（以下、「本校」という。）を開設することを決定した。その後、本校の基本的枠組や教育理念等の検討、開校予定地の整備に向けた準備が進められている。

一方で近年、深刻化する気候危機、少子高齢化、国際競争力の低下等の諸課題が顕在化するとともに、国際情勢の不安定化など予測困難な時代を象徴するような事態が発生し、都立高校を取り巻く社会全体にも大きな変化が生じている。これに伴い、育成すべき生徒像や高校段階で学ぶべき内容等についても、変化の影響が及んでいる。

こうした状況を踏まえ、「都立新国際高校（仮称）開校に向けた専門家会議」（以下、「本会議」という。）においては、改めて本校の教育コンセプトをブラッシュアップするため、令和5年7月以降、4回にわたり議論を続けてきた。これまでの間、教育関係者のみならず、様々な分野で活躍する専門家の意見も聞きながら議論してきたが、今般、その検討結果をとりまとめたのが本書である。本書では、第1章で、これまでの検討経過と社会情勢の変化を踏まえ、今検討すべきこと等を整理した上で、第2章及び第3章において、本校の基本的な方向性や教育内容の実現のために必要な取組等を示したものである。

現代は「VUCA\*」の時代と言われるように、未来に向けた予測が困難な状況である。また、コロナ禍で停滞した人流が徐々に回復し、各国が国境を越えて人材獲得を進める中で、今後の社会を支える子供たちを育む教育の現場においても、グローバルな視点や経験等が不可欠と考えられる。

これからの時代を生きていく生徒たちには、あらゆる場所や状況においても、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、自らの未来を切り拓いていく、グローバルな視点をもつ人材になってほしいと願う。

本会議の議論のとりまとめが、そのための一助となり、都教育委員会が今後設置する、グローバル人材の育成に向けた新たな高校の開校に向けて資するものとなれば幸いである。

令和6年1月

都立新国際高校（仮称）開校に向けた専門家会議

## 目次

第1章 検討の背景.....	1
1 これまでの検討経過等.....	1
2 社会情勢の変化.....	3
3 国の動き.....	3
4 都の動き.....	5
第2章 基本的な方向性.....	8
1 設置理念.....	8
2 育成を目指す生徒像.....	8
3 教育活動の基本的方針.....	8
4 教育課程等における学校の特色ある取組.....	9
第3章 教育活動の実現のために必要な教育環境の整備.....	13
1 教員の採用・配置・育成等.....	13
2 外部人材の活用等.....	13
3 国際色豊かな学校等との連携.....	13
第4章 世界に羽ばたくグローバル人材の育成に向けて.....	14
1 国際高校における教育活動の充実.....	14
2 グローバル人材の育成に向けて.....	14
参考資料.....	15
1 都立新国際高校（仮称）開校に向けた専門家会議設置要綱.....	16
2 都立新国際高校（仮称）開校に向けた専門家会議委員名簿.....	17
3 都立新国際高校（仮称）開校に向けた専門家会議における検討経過.....	18
4 国際色豊かな学校の開設に向けた生徒の意識調査の概要.....	19

## 第1章 検討の背景

### 1 これまでの検討経過等

本校に関する、これまでの検討経過については、以下のとおりである。

#### ◆「都立高校改革推進計画・新実施計画（第二次）」（平成31年2月）抜粋

##### II 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進

###### 1 国際色豊かな学校の拡充

###### (1) 国際色豊かな教育環境の整備

###### ア 新国際高校（仮称）の設置

豊かな教養と論理的思考力、高いコミュニケーション能力を有し、国際社会において他者と協調しながら課題解決に取り組むことができる人材を育成するため、新国際高校（仮称）の開設準備を着実に進めます。新国際高校（仮称）においては、リベラル・アーツ教育\*や探究的な学習の充実等による幅広い教養を基礎として、海外の大学や教育研究機関等との連携を進めるとともに、アメリカをはじめとした海外大学への進学支援を行い、生徒がグローバルに進路を選択できる学習環境を整備します。

【設置場所：旧東京都職員白金住宅地、開校予定年度：未定】

\*リベラル・アーツ教育：思考力・判断力のための一般的知識の提供や知的能力を発展させることを目標とする教育

#### ◆「都立新国際高校（仮称）基本計画検討委員会報告書」（平成31年3月）抜粋

##### 2 設置の基本的枠組み

###### (1) 設置

国際関係に関する学科を有する専門高校として新国際高校（仮称）を設置する。

###### (2) 設置場所

東京都港区白金二丁目（旧東京都職員白金住宅地）に設置する。

###### (3) 課程・学科

全日制課程・国際教養学科（単位制）を設置する。

###### (4) 学校規模

各学年6学級相当（240人）、計18学級相当（生徒総数720人）の規模を想定する。

###### (5) 海外帰国生徒・在京外国人生徒の受入れ

一般枠とは別に、特別枠を設ける。特別枠の募集人数については、今後検討する。

#### (6) 開校予定年度

基本設計の結果等を踏まえ、できるだけ早期に開校予定

### 3 教育理念等

#### (1) 教育理念

国際社会において、地球規模の問題解決に積極的に取り組み、他者と協調しながら、より良い未来を構築する人材を育成する。

#### (2) 育成すべき生徒像

- 豊かな教養と論理的思考力をもち、自ら課題を見付け、主体的に分析・判断・行動し、より良く解決することができる生徒
- 自己のアイデンティティを確立させるとともに、多様な価値観を受容しながら、新たな価値を見いだすことができる生徒
- 高いコミュニケーション能力を有し、他者との信頼関係を構築しながら、協力して課題解決に取り組むことができる生徒

### ◆「東京都教育ビジョン（第4次）」（平成31年3月）抜粋

- 豊かな国際感覚を醸成する都立学校の整備

世界に通用する人材を育成する学校として、「新国際高等学校（仮称）」の開設準備を進めます。

### ◆新築工事の整備等に係る計画

「都立高校改革推進計画・新実施計画（第二次）」に基づき、基本設計を実施し、以下のとおり整備を進めている。

- 敷地面積

約 20,000 m<sup>2</sup>

- 整備計画

校舎棟（体育館を含む）を新築するほか、グラウンド、テニスコート、植栽等を整備

※校舎棟の概要

建築面積：約 6,000 m<sup>2</sup>      延べ面積：約 15,000 m<sup>2</sup>      地上5階建て

- 工事スケジュール（予定）

現在、実施設計を進めているが、新築工事に先立ち、建設予定地の4段の段差を3段に造成するとともに、擁壁の撤去・新設工事を実施する予定。

## 2 社会情勢の変化

新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の不安定化など予測困難な事態が発生する中で、社会のグローバル化やデジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という。）が一層進展するとともに、国際競争力の低下など、都立高校を取り巻く社会情勢に大きな変化が生じている。

グローバル化する社会の動きに伴い、これからの時代に必要となる資質や能力にも変化が生じ、地球規模の様々な課題を自らに関わる問題として捉え、多様化・複雑化する社会の課題解決に積極的に関わり、社会の持続的な発展を生み出すようなグローバルな視点をもつ人材の育成が求められている。

また、DXの進展やAIの飛躍的進化等は、これからの未来を生きていく上で、人としての「強み」をより生かしていく必要があるということでもある。その「強み」とは、一人ひとりが当事者意識をもって社会の課題を発見し解決に導いていく力、他者と協働し新たな価値を創造する力、社会に変革をもたらす力などであり、これまで以上に、思考力や発想力、革新性や創造性等が、社会で求められるようになっている。

## 3 国の動き

### （1）新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正等

国においては、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月26日中央教育審議会答申）（以下、「答申」という。）を踏まえ、これに関連する学校教育法施行規則等の改正が行われた。

答申においては、これからの高校教育の目指すべき姿として、社会の形成に主体的に参画するために必要な資質・能力を身に付けられるよう初等中等教育段階最後の教育機関として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たしていること、生徒が自立した学習者として自己の将来のイメージを持ち高い学習意欲を持って学びに向かっていること、多様な生徒一人一人に応じた探究的な学びが実現されるとともにSTEAM\*教育などの実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学びが提供されていることなどが掲げられた。

答申を踏まえた法令等の改正においては、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための高等学校の特色化・魅力化を目指し、高校の設置者は、各校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像を明確化することとなった（スクール・ミッションの再定義）。また、各学校においては、スクール・ミッションに基づき、各高校の入口から出口までの教育活動の指針となる3つの方針である「育成を目指す資質・能力に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」（スクール・ポリシー）を策定・公表することとなった。

\*STEAM : Science (科学) , Technology (技術) , Engineering (工学) , Art (芸術) , Mathematics (数学)

## (2) 高等学校教育の在り方に向けた検討

答申を受けて、国においては、デジタル化などの社会変化が進む次世代の学校教育の在り方について検討する必要があることから、令和4年1月に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会」を設置するとともに、同部会の下に「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」（以下、「WG」という。）を設置した。

WGの議論は多岐にわたっているが、その中の一つに、「社会に開かれた教育課程の実現、探究・文理横断・実践的な学びの推進」といったテーマがあり、令和5年8月に公表された「中間のまとめ」においては、以下の記載がある。

- 生徒の資質・能力は可塑性に富むものであるにもかかわらず、生徒が高等学校入学の段階で、高等学校の入試難易度や属性、これらに対する大人の価値観などに影響を受けて自身を評価してしまっているとの指摘もある。
- こうした課題を踏まえれば、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却し、生徒が試行錯誤しながらチャレンジできる機会を増やすことを通じて、生徒の自己肯定感を育んでいくことが重要である。同時に、生徒が各教科・科目への関心を深め、高い意欲を持って学習し、自身の可能性や能力を最大限伸長できるよう、社会との連携・協働等により、社会に開かれた教育課程を実現していくことや、各教科等の学びを豊かなものとしつつ、探究的な学び・STEAM教育等の文理横断的な学び・実践的な学びを推進していくことが必要である
- 総合的な探究の時間を中心とした探究活動を、学校側や他者から与えられたテーマに関する調べ学習に陥らせず、生徒の主体性や興味・関心を十分に引き出しながら、「自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成する」という目標の達成に、着実につなげていくための支援も必要である。

## (3) 未来を創造する若者の留学促進

令和5年4月、教育未来創造会議での議論をとりまとめた「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」第二次提言（以下、「提言」という。）が発表された。この提言は、コロナ後のグローバル社会を見据え、留学生の派遣・受入れや教育の国際化について具体的方策を示したものである。

本提言においては、「留学」についての考え方として、「異国という不慣れな環境において、変化を受容し、その環境に適応しながら自分とは異なる価値観を持つ者と協働し、切磋琢磨するとともに、自律的に責任ある行動をすることが求められる」とし、こうした経験が今後の人材育成に資するものであるとしている。

同年9月には、提言の工程表も公表され、2033年までに日本人学生の海外留学者数を全体で50万人にまで引き上げることを目指し、高校段階から大学院までを通じて、短期から中期、長期留学まで学位取得につながる段階的な取組を促進するとしている。

(参考：高校段階での留学者数)

研修旅行（3か月未満）4.3万人（現状）→11万人（目標）

留学（3か月以上）0.4万人（現状）→1万人（目標）

#### **（４）新たな教育振興基本計画**

令和5年6月には、新たな教育振興基本計画（第4期）（以下、「計画」という。）が閣議決定された。計画は、予測困難な時代における教育の方向性を示す基本方針として、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成や、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を掲げ、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくとし、策定されたものである。

計画では、上記の基本方針の下、5つの基本的な方針を定めている。中でも、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」においては、日本人生徒等の海外留学や外国人留学生の受入れ、外国語教育の充実、国際理解教育の推進など教育の国際化等に向けた施策の方向性ととも、デジタル等今後の成長分野における人材育成へのシフトの必要性等から、人文・社会科学の厚みのある「知」の蓄積を図るとともに、自然科学の「知」との融合などによる「総合知」の創出の重要性について述べている。

社会の持続的な発展と新たな価値創造には、俯瞰的な視野で物事をとらえ、様々な分野を横断的に思考・分析する力が必要であり、文理横断的、探究的な学習の推進の必要性が増している。

## **4 都の動き**

### **（１）東京都教育施策大綱の策定**

東京都は、令和3年3月に、今後の教育施策の基本的な方針を示す、新たな「東京都教育施策大綱」（以下、「大綱」という。）を策定した。

大綱では、予測困難なこれからの時代において、子供たちには、常に社会の変化を柔軟に受け止め、生涯にわたって様々なことに粘り強く挑戦し、自ら学び続けていく姿勢が必要であるとしている。また、これまでのロールモデルに頼るのではなく、一人ひとりが、個性や能力を最大限に伸ばし、自らの希望や意思に基づいて、人生を選択できるようにしていく必要があるとし、教育には、その素地を養うことが求められていることから、「未来の東京」に生きる子供の姿を次のように描いている。

- ・自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる。
- ・他者への共感や思いやりを持つとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会



の実現に寄与する。

また、以下の3つの「学び」を基軸として定め、実践していくこととしている。

- ・子供の個性と成長に合わせて意欲を引き出す「学び」
- ・子供の成長を社会全体で支え、主体的に学び続ける力を育む「学び」
- ・ICTの活用によって、子供たち一人ひとりの力を最大限に伸ばす「学び」(教育×DX)  
大綱では、このような新たな学びの実践の姿を総称し「東京型教育モデル」として位置付け、特に重要な事項の一つとして「グローバル人材の育成」を以下のとおり掲げている。

「世界に羽ばたくグローバル人材の育成」

- ・グローバル化が進む社会において、子供たちが活躍するためには、まず、子供たち自身が、我が国や郷土の伝統や文化を理解し、その上で、異なる言語や文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力や協調性、新しい価値を創造する力を身に付けることが大切です。
- ・また、子供たちが外国語を当たり前を使いこなすとともに、我が国の伝統文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力を持ち、豊かな国際感覚を身に付けて、世界をけん引していくことができる人材を育成する必要があります。
- ・そのため、デジタル技術の更なる活用を促進し、いつでも、どこでも、誰でも、外国語を学ぶことができる環境を整え、子供たちの語学力の向上を図るとともに、豊かな教養や論理的思考力、コミュニケーション力、異文化への理解、国際社会に生きるために必要なアイデンティティの育成を図る教育を行っていきます。

## (2) 『未来の東京』戦略の策定

令和3年3月に策定された東京都の長期計画である『未来の東京』戦略においても、本校の設置に向けて、語学力や国際感覚、多様な価値観を育む教育環境の整備等を進めることとしている。

## (3) 東京都グローバル人材育成指針の策定等

令和4年3月、都教育委員会は、グローバル人材の育成に向けた取組を推進していくためのガイドラインとして、「東京グローバル人材育成指針」(以下、「指針」という。)を策定した。

指針においては、将来、子供たちが世界を視野に新たな時代を切り拓いていくためには、社会の様々な課題を主体的に解決していく力や多様な人々と協働する力、新しい価値を創造する力等、英語を基盤としたさまざまな資質・能力を、小・中・高校等を通して身に付けることが必要としており、そのため育成すべき資質・能力を4つのTARGETとして設定した。

主体的に学び続ける態度と英語力を基盤としながら、各 TARGET を連携させた教育を推進することが重要としている。

グローバル人材育成のための4つの TARGET とその具体的な取組については、以下のとおりである。

《TARGET 1》主体的に学び続ける態度と総合的な英語力の育成

(取組例)

ネイティブ・スピーカーの配置、オンライン英会話、プレゼンテーションコンテスト、TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG) の開設、教員の海外派遣研修等

《TARGET 2》国内外の課題を解決する創造的・論理的思考力の育成

(取組例)

世界中の高校生とディスカッションする高校生国際会議などオンライン交流プログラム、都立高校生の海外派遣等

《TARGET 3》世界の中の一員としての自覚と自己の確立

(取組例)

次世代リーダー育成道場による長期海外留学、MOU 締結国等からの留学生受入れ、国際交流コンシェルジュでの様々な国や地域とのマッチング等

《TARGET 4》多文化共生の精神の涵養と協働する力の育成

(取組例)

多言語学習、都立高校生の海外派遣等

#### **(4) 新たな「東京都教育ビジョン」の策定**

現在、都教育委員会は、国の新たな教育振興基本計画を参酌しながら、令和6年度以降の新たな「東京都教育ビジョン」の策定に向けて準備を進めている。

## 第2章 基本的な方向性

「都立高校改革推進計画・新実施計画（第二次）」等が公表された平成31年以降の社会情勢の変化、他の国際色豊かな都立高校等の現状や生徒の意見等を踏まえた上で、新国際高校の教育コンセプトのブラッシュアップに向けて検討を行い、以下のとおり整理した。

### 1 設置理念

国際社会において、地球規模の問題解決に取り組み、他者と協調しながら、より良い未来を構築するグローバル人材を育成する。

### 2 育成を目指す生徒像

- 豊かな教養と論理的思考力、総合的な語学力を基礎として、グローバル化する社会の中で、主体的に学び続けながら行動し、自分の将来を切り拓く生徒
- 社会の持続的な発展に向け、多様な価値観を受容しながら協働して社会の課題解決に取り組み、新たな価値を創出することができる生徒
- 自立した人間として前に踏み出す強い意志、高いコミュニケーション能力、柔軟性や創造力を有し、世界をけん引していくことができる生徒

### 3 教育活動の基本的方針

#### （1）幅広く豊かな教養を身に付け、思考の基盤を形成

ア 学びに対する公正性や誠実性を育み、幅広く豊かな教養を身に付けるため、理系文系にとられないリベラル・アーツ教育を実施し、教科横断的・文理融合的な学びを目指し多様な選択科目を設定する。

イ 総合的な語学力を強化するとともに、英語で思考する力や異なる文化・価値観を乗り越えて関係を構築する力の育成を目指し、外国人指導者等による習熟度別外国語の授業や、コミュニケーション力を育成する講座等を実施する。

#### （2）論理的思考力等を高め、新たな価値を創出する力を育成

ア 社会の課題解決に向け、論理的思考力や協働する力、本質を見抜く力等を高めるため、グローバルな視点による探究的な学びやSTEAM教育を実施する。

イ 探究的な学び等で得た成果を国内外に発信するなど、実行力や表現力等を高め、新たな価

値を創出する力の育成に向けた教育活動を展開する。

ウ 学びの実践に当たり、国内外の大学や高校、研究機関、企業、大使館、インターナショナルスクール等の外部機関と連携し、実社会に開かれた教育活動を重視する。

エ 場所等の制約を克服するデジタルを最大限に活用しながら、授業改善及び学習意欲の向上等に繋がる教育活動を実施する。

### **(3) 自ら積極的に行動し、生涯にわたって成長し続ける意欲を醸成**

ア 主体的に社会の形成に参画しようとする意欲や積極性を醸成するため、国内外での社会貢献活動やインターンシップ等の体験活動に全ての生徒が参加する。

イ 世界で活躍するトップリーダーや起業家等から、困難を柔軟に乗り越える力や創造力を学ぶ講座を設置し、生徒の好奇心や意欲を醸成する。

ウ 国内大学のほかアジア諸国等の海外大学も含め、生徒が希望する多様な進路の実現に向けて体制を整備し、必要な支援を行う。

## **4 教育課程等における学校の特色ある取組**

### **(1) リベラル・アーツ教育の充実**

ア 論理的・批判的思考力の向上とともに、多文化が共存する中で対話し議論する力を育成し、考えを深めていく学びを充実する。

(例：ロジカルシンキング・クリティカルシンキング (LTCT)、言語表現、哲学対話等)

イ 社会の課題解決に向け、多くの情報から本質を見抜く分析力を高めるため、情報システムや多様なデータを効果的に活用・分析する情報活用能力を育成するとともに、情報や自然科学などの学びを充実する。

(例：データサイエンス、プログラミング、数理経済、自然科学課題等)

ウ 生徒が実社会と結びつけてより深く国際関係を理解する力を育成するため、国際系・社会科学系の複合的な要素をもつ学びを充実する。

(例：国際政策、地政学、文化人類学、多文化共生、環境政策、SDGs 等)

エ 異なる文化や価値観の違いを乗り越えて対話する力を強化したり、コミュニケーション力を高める講座等を設置する。

### **(2) 総合的な語学力の強化と多文化理解教育の充実**

ア 外国人指導者等による少人数習熟度別授業や集中的な英語合宿等により、総合的な英語4技能の力を向上させ、英語を道具として使いながら思考する力や、英語を母語としない人々と「共通語 (Lingua Franca)」としての英語を使ってコミュニケーションをとる力を伸ばす。

- イ コミュニケーション力の向上や多文化への理解促進を目指し、生徒のニーズや能力等に  
応じた第二外国語の授業を設置し、全ての生徒が履修する。
- ウ AI 教材等を活用し、生徒の学習履歴による習熟度や興味・関心に応じた多様なコンテン  
ツを提供し、外国語の聞く力・話す力等を向上させる。
- エ 海外大学公開オンライン講座 MOOC や国際的著名人のプレゼンテーション番組 TED 等  
を活用し、実用的な英語活用能力を強化する。
- オ 教科の学習内容を英語で学ぶ内容言語統合型学習（CLIL＝Content and Language  
Integrated Learning）を導入し、学びの手段としての英語を積極的に使った教育課程を整備  
する。
- カ EAP（English for Academic Purposes）により、アカデミック論文の読解やリポート作  
成、プレゼンテーション等を通して、海外大学等でも通用する高度な英語力や表現力等を強  
化する。

### （３）探究学習や STEAM 教育の充実

- ア 国内外の大学や高校、研究機関、企業、大使館、インターナショナルスクール等と連携し、  
グローバルな視野で社会問題に取り組む創造的な探究学習や、文理を融合した課題解決型  
STEAM 教育を導入する。
- イ 海外学習旅行等現地研修での実体験とオンライン通信を組み合わせた活動\*を開発し、海  
外との交流を続けながら協働研究を実施する。（\*現地研修をコアの活動とし、事前事後のオ  
ンライン研修と組み合わせた長期間の活動）
- ウ 国内外の大学や高校等と連携し、全ての生徒が多様な価値観をもつ世界中の人々と交流・  
議論しながら、協働研究の成果を世界に発信する。
- エ オンライン交流や協働研究に当たり、生成 AI や AI 自動翻訳ソフト、VR など最先端の技  
術も有効活用しながら情報リテラシーの育成を図り、探究の学びをより深めていくことを重  
視する。

### （４）社会参加・社会貢献等体験活動や起業家教育の充実

- ア 国内外での社会貢献活動やインターンシップ等の社会参加・体験活動に全ての生徒が参加  
する。活動先の選定に当たっては、民族や文化の多様性等を考慮し、アジア・アフリカ諸国  
等を含めた世界中の国や地域を対象とする。
- イ 世界で活躍するトップリーダーや起業家、アーティスト等から、困難を乗り越える力や新  
しいものを生み出す創造力を学ぶ講座を設置し、大学等への進学より先の目標を見据えた学  
ぶ意欲を醸成する。これらの講座には他校生徒も受講可能とするなど、学校をグローバル人  
材育成の拠点として設定する。

ウ 学校内外の様々な研究発表会やコンテスト等に全ての生徒が参加し、特にチームでの参加を促すことで、チームビルディング等についても体験する。

#### **(5) 海外大学等への進学支援の充実**

ア 海外大学進学に必要な講座（エッセイライティング等）を開設するとともに、PSAT、SATといった海外大学等への進学に必要な試験を校内で実施するなど、支援体制を整備する。

イ 本校に海外大学進学指導のセンター的機能をもたせ、外部専門機関等との連携による情報収集や海外大学進学セミナー等の実施、カレッジカウンセラーの専門職員の配置等による相談体制の充実が必要である。また、海外大学等との連携による推薦型入試や、経済的負担の軽減に向けた奨学金制度等の検討を行うなど、多様な海外大学進学が可能となるよう環境の整備を図る。

なお、進学先については、英語圏以外の国においても多くの大学で英語による授業（EMI）が行われていることを踏まえ、アジア諸国を含めた世界中の国や地域を対象とする。

ウ 海外大学のほか、生徒が希望する国内大学への進学など、多様な進路選択が可能となるよう、総合型選抜等多様なタイプの入試制度の情報を収集し、生徒のニーズに応じた進路指導を実施する。

エ 生徒が進路選択と実社会のつながりを具体的にイメージできるようにするため、海外大学在学中または大学等での学びを生かして活躍する卒業生等を活用し、ロールモデルとしてSNS やイベント開催等を通じて多角的に情報発信を行うとともに、学校と卒業生を繋ぐネットワークを構築する。

#### **(6) 海外帰国生徒・在京外国人生徒の受入れ及び支援の充実**

ア 海外滞在の経験等のある多様な生徒を積極的に受け入れ、生徒がもつ多様性や個性を尊重しながら、国際色豊かな教育環境を作る。

イ 学習言語としての日本語活用能力の向上に向けた取組を実施するとともに、生徒が滞在先等で習得した言語の継続的な学習支援についても検討する。

ウ 多様なルーツの生徒が有する言語や文化等を校内で共有し、異文化理解や多様性の尊重の意識を醸成するとともに、心理面でのサポートを実施する。

#### **(7) 連携交流等の機会の創出**

ア MOU 締結国等海外からの留学生の受入れ等により、持続的な海外ネットワークを構築するとともに、日常の学校生活における多様な交流を通して、世界中の多様な考え方や文化・歴史等に触れる機会を創出する。

イ 国内のインターナショナルスクールと連携し、学校行事等で継続的な交流を行うとともに、

科目の相互履修等についても検討する。

ウ 地域の中学校と連携し、出張授業等を通して相互の交流の機会を設けるとともに、ローカルな課題とグローバルな課題を結び付けて考える視点を持てるよう、学校外での活動の機会を創出する。

#### **(8) 特色ある取組の実施に当たって**

ア 大学進学等の実績のみを目標とするのではなく、生徒が今後の人生において、学問や研究に誠実に向き合う意識を身に付ける基礎教育を重視し、学力の基盤を形成していく。

イ 専門家会議において新たに加えられた視点や、今後の社会や時代の変化に対応しうる教養と語学力、専門分野における基礎的知識を身につけるための学校設定教科・科目を設けることとする。

ウ 探究的な学習を通して、実社会での問題発見や解決に生かしていく視点から、生徒が自らテーマを設定し、フィールドワークを組み合わせた実体験に基づく学習を進めることができるよう、先進的な研究に取り組んでいる大学や、持続的社会的発展に寄与している企業や地域などと多様な接点をもって教育活動を進めていく。その際、生徒の自主性を尊重しながら、豊かな体験活動が可能となるよう教員がファシリテートで支えることも重要である。

エ 在学中の海外高校への留学を含め、学校内外の多様な学びを積極的に推進するとともに、大学や企業等での学びを高校における修得単位として、積極的に認定する。

オ 本校の特色ある教育活動等を十分理解し、グローバル社会の中でチャレンジ精神や好奇心をもって、失敗を恐れずに新しいことに取り組む意欲のある生徒の獲得を目指し、入学選抜の手法等の検討を進める。

カ 自発的な生徒の学びを支援するため、授業以外で生徒が多様な関係者と議論や交流、自習等を行う空間を整備するとともに、学校で実施する行事やイベントなど、可能な限り生徒が自ら企画し、考えて行動できるような機会を創出する。

### 第3章 教育活動の実現のために必要な教育環境の整備

第2章で述べた取組の円滑な実施のためには、グローバルな教育活動に必要となる運営体制等の環境整備を進めることが重要である。

#### 1 教員の採用・配置・育成等

- (1) 本校を含む国際色豊かな高校等におけるグローバル人材育成の充実に向け、効果的な教員採用や配置等の仕組みについて、検討を進めていくことが望ましい。特に、海外大学の卒業生など高い語学力とグローバルな視点をもつ多様な人材を幅広い層から確保するとともに、教員がキャリアを積み重ね、やりがいをもって成長し、自己実現できる環境を整備する必要がある。
- (2) 教員の資質能力の向上に当たっては、各教科等の専門性につながる研修の実施はもとより、英語による授業の実践、デジタル技術の活用、ファシリテーターとしての役割、教科等横断的な教育課程の編成等への理解が深まるような学校内外での研修や情報共有等が必要である。今後、こうした指導や校内体制の充実に図る取組の検討を進めることが望ましい。

#### 2 外部人材の活用等

- (1) 文理横断的な幅広い視点で物事を捉えることができるよう、大学や企業等との連携を推進し、より高度なレベルの課題研究を実地で学ぶ講座を開設するとともに、様々な分野に関して最先端の研究等を体験し修得する機会を提供する。
- (2) 海外大学や交流先等との連絡調整や企画運営を行うコーディネーターや探究の授業等を支援するファシリテーターの配置に当たっては、外部専門人材の活用を積極的に行う必要がある。
- (3) 特色ある教育活動の実現に向けて、教員が行うべき業務と、外部リソースの活用が適当な業務について整理した上で、外部人材の活用・配置計画を立て、東京都教育支援機構（TEPRO）も活用しながら、必要な体制の整備を進めていくことが重要である。

#### 3 国際色豊かな学校等との連携

都内国公立私立高校等においては、国際バカロレア（以下、「IB」という。）のディプロマ・プログラム（以下、「DP」という。）を設置するなど、各校独自の特色ある取組により国際色豊かな教育を実践している。こうした学校等と連携し、様々な教員研修等を通じて好事例を学び合い、情報交換を行いながら、より高度なグローバル人材育成に向けた教育の実践を目指し、教員の資質能力の向上を図ることが望ましい。



## 第4章 世界に羽ばたくグローバル人材の育成に向けて

第2章から第3章にかけて、本校で目指すべき教育の実現のため、必要な取組や環境の整備等について検討結果を示した。

こうした本校の開設に向けた検討を契機として、グローバル人材の育成に向けた都立高校全体の取組を強化する。具体的には、本校をグローバル人材の育成に向けた拠点の一つとして位置付け、都立国際高等学校（以下、「国際高校」という。）における教育活動の充実を図りつつ、学校間の連携を進める。その成果を都立高校全体に波及させ、底上げしていくことが重要である。

### 1 国際高校における教育活動の充実

本校のほか、国際色豊かな都立高校としては、平成元年に設置された国際高校がある。同校は、都立高校唯一の国際学科を有する高校として、様々な特色あるカリキュラムを実施している。

同校は、平成27年5月に海外大学への進学資格が取得できるIBDPの実施校として認定され、平成28年4月からDPを開始した。同コースにおいては、探究型、双方向型、批評型の学習を行い、その中で学ぶ方法と態度や、生涯にわたって学び続ける姿勢を身につける教育を行っている。中でも、様々な社会貢献活動を通して自分自身を成長させるCASという体験活動等を通して、生徒たちは創造性や奉仕の精神等を身に付け、多くの卒業生が海外大学に進学している。

国際高校においては、IBコースにおける少人数での特色ある教育の実践を今後も継続しながら、その教育理念等をレギュラーコースにも拡大させ、探究的な学びや体験活動等を一層推進するなど、IBワールドスクールとして学校全体の持続的な発展を目指す。

### 2 グローバル人材の育成に向けて

都立高校等の中には、国際高校のほかにも、立川国際中等教育学校など国際色豊かな学校として、創立以来の実績を重ねている学校もある。本校の開設準備に当たっては、これらの学校独自の教育活動等の好事例も参考としつつ、教員の人事交流や研修等の実施、生徒同士の交流や海外大学等への進学情報の共有など、今後の連携を深めていくことが重要である。

今後、これらの国際色豊かな学校と本校との教育活動は、それぞれが完全に独立して存在するものではなく、相互に往還しながら発展していくことが望ましい。

本校においては、世界中の学校等との持続的なネットワークを構築することで、グローバル人材の育成に向けた拠点の一つとして位置付け、その成果を都立高校全体に波及させることが重要である。

本校の開設に向けた検討を契機として、グローバル人材の育成に向けた取組が一層活性化し、大きな動きとなって都立高校全体が飛躍的に発展することを期待する。

## 参 考 资 料

## 1 都立新国際高校（仮称）開校に向けた専門家会議設置要綱

### （設置の目的）

第1 世界を視野に新たな時代を切り拓いていく人材の育成に向けて、新国際高校（仮称）に求められる役割やその実現に向けた方策等について検討することを目的として、東京都教育委員会に都立新国際高校（仮称）開校に向けた専門家会議（以下「会議」という。）を設置する。

### （検討事項）

第2 会議は、次に掲げる事項について意見交換し、その結果を報告書にとりまとめる。  
（1）新国際高校（仮称）の教育内容・方法に関すること。  
（2）教育課程に関すること。  
（3）その他検討を要すること。

### （構成）

第3 会議は、学識経験者等、港区教育委員会関係者、東京都立高等学校関係者の中から、東京都教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が任命又は委嘱する者をもって構成する。  
2 会議には座長を置く。  
3 座長は、委員の互選により選任する。  
4 座長は、会議を主宰し、会務を統括する。  
5 会議に副座長を置き、座長は、委員のうちから、副座長を指名する。  
6 副座長は、座長を補佐し、座長が不在のときには、その職務を代理する。

### （設置期間）

第4 会議の設置期間は、会議が設置された日から令和6年3月31日までとする。

### （庶務）

第5 会議の庶務は、東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課が担当する。

### （意見聴取）

第6 会議は、必要に応じて委員以外の専門家等の意見を聴取することができる。

### （会議及び会議記録）

第7 会議は原則として非公開で行うものとする。  
2 会議要旨は、公開するものとする。

### （その他）

第8 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関する事項は別に定める。

### 附則

この要綱は、令和5年7月11日から施行する。

## 2 都立新国際高校（仮称）開校に向けた専門家会議 委員名簿

	職 名	氏 名
学識経験者等	東京学芸大学附属国際中等教育学校長【座長】	荻野 勉
	上智大学言語教育研究センター教授・センター長【副座長】	藤田 保
	明海大学教職課程センター・地域学校教育センター教授	米村 珠子
港区教育委員会関係者	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長	篠崎 玲子
学校関係者	東京都立国際高等学校校長	齋藤 直子
	東京都立立川国際中等教育学校・附属小学校長	市村 裕子

（敬称略）

	職 名	氏 名
事務局	教育庁高校改革推進担当部長	猪倉 雅生
	教育庁教育改革推進担当部長	根本 浩太郎
	都立学校教育部都立高校改革企画調整担当課長	咳下 英男
	都立学校教育部都立高校改革推進担当課長	稲村 理在子
	都立学校教育部教育改革推進担当課長	横田 雅博
	都立学校教育部施設調整担当課長	見目 充幸
	指導部高等学校教育指導課長	信岡 新吾
	指導部高校教育改革担当課長	小林 靖
	人事部人事計画課長	奥富 洋一
	グローバル人材育成部国際教育企画課長	軽部 智之
	都立学校教育部高等学校教育課課長代理（教育改革推進担当）	高橋 顕子
	都立学校教育部高等学校教育課指導主事	松井 健彦

### 3 都立新国際高校（仮称）開校に向けた専門家会議における検討経過

	開催日	主な議事内容
第1回	令和5年 7月26日	○都立新国際高校（仮称）の検討について ・都立国際高等学校、都立立川国際中等教育学校・附属小学校の取組
第2回	9月7日	○特色ある教育活動の検討について ・各分野の専門家からの意見聴取 東京学芸大学大学院教育学研究科 教授 北澤 武 オーストラリア キーンズランド州政府駐日事務所 上席商務官 田村 杏奴 ・東京学芸大学附属国際中等教育学校の概要 ・検討の視点と方向性について
第3回	10月30日	○特色ある教育活動の検討について ・各分野の専門家からの意見聴取 米国大使館広報・文化交流部 英語教育コーディネーター ミーガン エイトケンヘッド 米国大使館広報部 Education USA シルバ 智子 Fin City.Tokyo アンバサダー イェスパー コール ・議論のとりまとめの方向性について
第4回	12月22日	○議論のとりまとめ（案）について

#### 4 国際色豊かな学校の開設に向けた生徒の意識調査の概要

**目 的** 都立新国際高校（仮称）の開校に向けた検討を進めるにあたり、開校予定地の近隣中学生や、国際色豊かな都立学校の生徒の意識等を把握するとともに、生徒の意見を今後の取組の参考とする。

**調査実施時期** 令和5年9月実施

**調査対象** 港区立中学生、都立国際高校及び都立立川国際中等教育学校（前期課程・後期課程）生徒

**調査方法** インターネットを用いたWEBアンケート方式

調査対象	調査対象数	回答数	回答率	主な調査項目
港区立中学校 （1校）	199人	147人	73.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の滞在経験・地域</li> <li>・グローバル化する社会での活躍希望</li> <li>・将来海外と関わる仕事への希望</li> <li>・高校等で取り組みたいこと など</li> </ul>
都立立川国際中等教育学校（前期課程）	477人	455人	95.4%	
都立立川国際中等教育学校（後期課程）	432人	379人	87.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の滞在経験・地域</li> <li>・中学校卒業段階での英語力</li> <li>・英語力を向上させるための取組</li> <li>・海外大学への進学希望、その理由</li> <li>・学校で受けてみたい授業 など</li> </ul>
都立国際高等学校	686人	267人	38.9%	

##### 港区立中学校・都立立川国際中等教育学校前期課程に在籍している生徒の意見

- ・将来グローバル化する社会の中で活躍するような人になりたいと考えている生徒は約7割。
- ・海外と関わる仕事をしたいと考えている生徒は約6割。高校で取り組みたいことは、英語の勉強が最も多い。次いで、コミュニケーションをとる力の習得、海外の生活や文化、習慣を学ぶこと、海外の体験をしたいとの意見も多い。
- ・高校での理系と文系の選択を聞いたところ、文系（26%）よりも理系（35%）を選択した生徒がやや多いが、理系も文系も両方学びたい（27%）という意見も多い。
- ・第二外国語を学びたい生徒は約6割。フランス語が最も多く、次いで中国語。学びたい言語は多様化している。

##### 都立国際高校・都立立川国際中等教育学校後期課程に在籍している生徒の意見

- ・英語力向上のための取組では、海外研修、留学生受入れ、インターナショナルスクールや国際機関等との交流への期待が高い。国際的な視野を広げるため、海外ボランティアや長期留学に取り組んでほしいとの意見も多い。
- ・コミュニケーション力のほか、英語での表現力・議論する力を身に付けたいと思う生徒は約8割と多い。
- ・理数分野の中では数学へのニーズが高い。文理を分けないバランスの良さや教科横断的な学び、興味関心に応じた自由な教科等の選択、校外講座履修の単位認定等を求める様々な意見がある。
- ・第二外国語を学びたい生徒は約7割。中国語が最も多く、次いでフランス語。学びたい言語は多様化している。
- ・海外大学進学を考えている生徒は約1割（未定も含め約3割）。進学実現のために、情報提供や相談体制の充実を求める意見が多い。同生徒の約9割は、英語以外の教科の学習も英語で学びたいと考えている。

東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03-5320-6749

ファクシム 03-5388-1727